

川崎市川崎区公告第102号

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条及び介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和8年10月2日

川崎市川崎区長 山崎 浩

（別紙は、公示期間経過後に削除いたします。）